

令和6年度 文化財に関する事業の実施状況について（第2四半期）

1. 文化財保護審議会の開催状況について

(1) 令和6年度第1回文化財保護審議会（令和6年7月30日開催）

【審議案件】

豊島区文化財の登録について（諮問）

【候補物件①】有形文化財（考古資料）

旧感応寺境内遺跡（新日本製鐵マンション地区）出土遺物 1件

【候補物件②】有形文化財（考古資料）

染井遺跡（STハイム地区）出土遺物 1件

2. 埋蔵文化財試掘・確認調査及び本発掘調査の実施状況について

(1) 試掘・確認調査実施件数：7件（令和6年7月～9月実績）

(2) 本発掘調査の実施状況

① 雑司が谷遺跡（雑司が谷 3-3-17, 18）

場 所 雑司が谷三丁目3番17, 18号

原 因 集合住宅建設

調査対象面積 424.05 m²

現地調査期間 令和6年8月23日～10月11日（40日間・予定）

調査の成果

雑司が谷遺跡は、江戸時代に栄えた鬼子母神の門前町屋を中心として、古くは旧石器時代から人々の痕跡がみられる遺跡である。

現在までの調査では、近代と江戸時代の遺構・遺物を発見することができた。近代には、鬼子母神参道に沿って建物が建てられていた痕跡を発見した。建物を構成する礎石やトイレ、2mほどの深さのある防空壕状の堅穴の遺構などを確認することができた。また、近隣で製作されていた竹本焼の窯道具も出土している。

江戸時代には鬼子母神参道より敷地奥の空間に巨大な土坑（性格がわからない遺構）が発見された。土坑よりさらに奥には道路と思われる遺構や植栽の跡が発見されている。こうした遺構の位置関係は、鬼子母神参道沿いに栄えた料理茶屋の裏手空間の状況が捉えられると考えられる。

この土坑や盛土層からは、江戸時代の陶磁器や玩具、貝などの食物残滓が大量に出土した。陶磁器には墨書があるものもあり、料理屋の名前の可能性もある。これらの遺物は、鬼子母神参道に栄えた料理茶屋で使われた食器がまとめて捨てられたものと考えられる。中には、女性の存在をうかがわせる紅皿や鉄漿壺などの陶磁器、亀の土人形なども発見されている。料理屋に接待をする女性が存在したという遊興の場であったことを表象する遺物とも考えられる。

以上の成果については、発掘調査終了後に整理作業を行い、詳細な分析を行っていく。鬼子母神参道の料理茶屋の実態に迫れる成果になると考える。

3. 文化財普及啓発事業の実施について

(1) 徳川林政史研究所公開講座（古文書講座）

開催概要：徳川林政史研究所と豊島区教育委員会との共催で毎年実施している公開講座。今回で26年目となる。今回は全2回にわたる講座を行った。

日 時：①令和6年9月5日（木） 18時30分～20時
②令和6年9月12日（木） 18時30分～20時

会 場：雑司が谷地域文化創造館 会議室

受 講 者：延べ80名

講 師：徳川林政史研究所研究員 2名

講座内容：徳川林政史研究所による文献調査の成果をもとに、古文書を使用した講義を実施。

【テーマ】

- ①「古文書にみる”青い森”」 ～津軽地方の森林と生活～
- ②「厳しい自然と生きる」 ～加子母の森林と人びと～